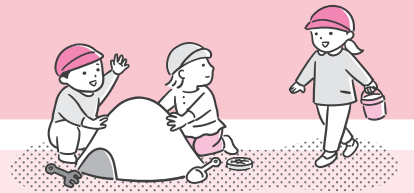


希望園を施設見学することができます。
希望する場合は、各園にお問い合わせください。

令和8年度 保育所・認定こども園の園児募集



受付期間 10月1日(水)～10月17日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

保育所・認定こども園クラス年齢表			
クラス年齢	生 年 月 日	クラス年齢	生 年 月 日
0歳児クラス	令和7年4月2日～	3歳児クラス	令和4年4月2日～令和5年4月1日
1歳児クラス	令和6年4月2日～令和7年4月1日	4歳児クラス	令和3年4月2日～令和4年4月1日
2歳児クラス	令和5年4月2日～令和6年4月1日	5歳児クラス	令和2年4月2日～令和3年4月1日

保育所または認定こども園は、認定区分により利用できる施設が異なりますので、どの認定区分に当てはまるのかを確認し、手続きを行ってください。

給付認定の区分

区 分	対 象	利用できる施設
1号認定	保育を必要としない3～5歳児	認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	保育を必要とする3～5歳児	保育所・認定こども園(保育所部分)
3号認定	保育を必要とする0～2歳児	

※保護者が、次の「**保育を必要とする事由**」のいずれかに該当する場合、2号・3号の認定をします。

- ☐ 就労(フルタイム、パートタイム、夜間、在宅など、月48時間以上の勤務)
- ☐ 妊娠・出産
- ☐ 疾病・障害
- ☐ 親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧
- ☐ 求職活動(起業準備を含む)
- ☐ 就学
- ☐ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要

保育所園児の募集(2号・3号)

保育所は、保護者の就労等により保育を必要とする児童に保育を行う施設です。

出生後から就学までの長期間にわたり保育を総合的に実施することで、生涯にわたる人格形成の基礎を培っています。

対 象 0歳(生後3カ月を経過した翌月)～5歳児で、保護者が「保育を必要とする事由」に該当する乳幼児

申込方法 提出書類一式を幼児教育課、各総合支所地域振興課または各保育所に提出

受付時間

各 保 育 所 8時30分～16時30分

幼児教育課 8時30分～18時

各総合支所地域振興課 8時30分～17時15分(金曜日のみ19時まで)

入園までの流れ

- ① 幼児教育課、各総合支所地域振興課または各保育所へ申し込み
- ② 利用調整を受ける
- ③ 市から利用調整の結果を通知(1月頃)
- ④ 市から支給認定証等を送付(2月頃)
- ⑤ 入園

認定こども園児の募集(1号・2号・3号)

認定こども園は、保育所と幼稚園それぞれの機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に行う施設で、3歳児以上の児童は保護者の就労等によらず利用できます。

また、子育て相談や親子の交流の場の提供など、地域の子育て支援拠点としての機能があります。

対 象 0歳(生後3カ月を経過した翌月)～5歳児の乳幼児。ただし、2号・3号認定を希望する場合は、「保育を必要とする事由」に該当すること。

申込方法 提出書類一式を各認定こども園に提出
※公立園は市窓口でも申込可(受付時間は、下記および保育所園児の募集欄を参照)

受付時間

各認定こども園 8時30分～16時30分

入園までの流れ

- ① 希望園へ申し込み(2号・3号認定を希望する場合は保育の必要性の認定が必要)
- ② 利用調整を受ける
- ③ 市または園から利用調整の結果を通知(1月頃)
- ④ 市または園から支給認定証等を送付(2月頃)
- ⑤ 入園

提出書類配布場所 および提出先

各保育所・認定こども園または
幼児教育課 (☎64・3222)
新地域振興課 (☎75・0255)
旧地域振興課 (☎72・2523)
御地域振興課 (☎322・1451)

入園申込書以外の提出書類は、
市ホームページからダウンロード
できます。



- 保育所・認定こども園の募集期間外の申し込みについては定員に空きがあれば入園可能です。ただし、保育士・保育教諭の配置等で入園できない場合があります。
- 出生、育児休業期間満了等で年度途中(令和8年5月～令和9年3月)に入園希望の方についても、募集期間内にお申し込みください。育児休業から復帰の際、ならし保育が就労に影響する場合は復帰予定年月の前月から「就労」で申し込みが可能です。
- 各保育所・認定こども園において、入園児童数に応じて異年齢保育を行う場合があります。
- 希望に添えない場合は空いている施設を紹介します。
- 募集についての詳しい内容は、幼児教育課、各総合支所地域振興課または各保育所・認定こども園に設置の「入園の手引」をご覧ください。

提出書類

1号・2号・3号共通

入園申込書、給付認定申請書、児童個別連絡票、入園に関する確認書

2号・3号のみ

保護者の「**保育を必要とする事由**」を証明する書類(就労証明書等)

◎第1希望が私立認定こども園の場合は、各園で提出書類をお受け取りください。

◎給付認定申請書には、マイナンバー(個人番号)が必要です。

◎現在入園中で、来年度も継続入園を希望される方は、保育所等から配布される保育所等継続入園調査票を提出してください。

電子申請

マイナポータル(ぴったりサービス)を利用することで、電子申請による保育施設(2号・3号)の申し込みが可能です。受付期間中は24時間申し込みが可能ですので、ぜひご利用ください。

注意事項

- ・1号認定を希望する方および第1希望が私立認定こども園の方は電子申請ができません。申請用紙を直接園に提出してください。
- ・添付書類は必ずデータで全て添付してください。必要書類の添付がない場合は申請受付が完了しません。

詳しくは市ホームページを
ご覧ください。



たつの市内施設一覧

令和7年9月10日現在

区分	施 設 名	所 在 地	電話番号
保育所	谷 神 岡 保 育 所	神岡町田中668-2	65・1193
	西 楽 保 育 園	神岡町東薺崎92-2	65・1860
	揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67・8055
	たんぽぽ保育園	龍野町宮脇10-4	63・2777
	龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67・1351
	東 栗 栖 保 育 園	新宮町能地338-2	75・0188
	香 島 保 育 園	新宮町香山1430-1	77・1014
認定こども園	岩 見 保 育 所	御津町岩見1462	322・3657
	龍 野 こ ど も 園	龍野町上霞城130	62・0392
	小 宅 北 こ ど も 園	龍野町片山6	63・0487
	小 宅 南 こ ど も 園	龍野町富永404	63・4640
	揖 西 東 こ ど も 園	揖西町清水30-1	66・0270
	揖 西 中 こ ど も 園	揖西町構47-1	66・2405
	誉 田 こ ど も 園	誉田町広山507-5	63・0816
	西 栗 栖 こ ど も 園	新宮町鍛冶屋77	78・0813
	新 宮 こ ど も 園	新宮町新宮430-1	75・4185
	神 部 こ ど も 園	揖保川町黍田5-2	72・2487
	御 津 北 こ ど も 園	御津町中島980	322・2278
	御 津 南 こ ど も 園	御津町岩見320	322・2502
	ま こと こ ど も 園	神岡町沢田467-1	65・1569
	す み れ こ ど も 園	揖保町西構46-1	67・0337
私立	旭 こ ど も 園	龍野町富永16	63・1848
	あ そ び の 丘	揖西町小畑541-1	72・8825
	心 光 こ ど も 園	新宮町仙正187-4	75・3318
	第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72・3240
私立	ま あ や 学 園	揖保川町二塚385-1	72・4630
	じょうせんこども園	御津町朝臣130	322・1870

※ 揖保みどり保育園は、令和8年度から認定こども園に移行予定です。

